

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	聖マリアンナ医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人 聖マリアンナ医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
I 医療専門課程	看護学科	夜・通信	42 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ（シラバス）及び一覧に掲載 https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/data/media/marian/page/support/syllabus2025.pdf https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/data/media/marian/page/support/jugyoukamoku2025.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	聖マリアンナ医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人 聖マリアンナ医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

聖マリアンナ医科大学 ホームページ https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/file/yakuinmeibo.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025 年 6 月 2 日～2028 年度 の定時評議会 終結時まで	
非常勤	団体職員	2025 年 6 月 2 日～2028 年度 の定時評議会 終結時まで	
常勤	前職 地方公務員	2025 年 6 月 2 日～2028 年度 の定時評議会 終結時まで	総務担当
常勤	前職 会社員	2025 年 6 月 2 日～2028 年度 の定時評議会 終結時まで	企画・知財・IT 戦略 担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖マリアンナ医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人 聖マリアンナ医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1. 授業については、学習目的および学習目標、授業の方法および内容、評価方法、留意事項、学習サポートの方法を明記した授業計画書(シラバス)を作成し、Web上で公表している。また、臨地実習については、実習目的・実習目標、実習時間(単位数)、実習施設、実習の進め方・方法、事前学習、実習記録、注意事項、実習評価等を詳細に記載した実習要領を作成し、同様にWeb上で公開している。 2. 学校教育法および保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、以下の内容でカリキュラムを構築： ➤ 講義：80科目・80単位(1,950時間) ➤ 実習：13科目・23単位(1,035時間) ➤ 合計：93科目・103単位(2,985時間) ➤ 各科目の内容はシラバス・実習要領に記載 ※入学時のオリエンテーション、実習前のオリエンテーション、学年別オリエンテーション、各科目の開講時の説明等を通じて学生に周知している。 3. 臨地実習に関しては、病院、老人保健施設、老人福祉施設、訪問看護ステーション、保健所、助産院、子育て支援センター、保育園など、多岐にわたる施設で実施している。これらの内容を実習要領にまとめ、学生に説明するとともに、各実習施設には実習要領の内容に基づき、事前に打ち合わせをおこない、臨地実習の各科目終了後には授業評価を実施している。また、その結果を全教員に対して共有することで教育の質の継続的な改善に努めている。	
授業計画書の公表方法	学習ガイダンス・シラバス・実習要領 https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/data/media/marian/page/support/guidance2025.pdf https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/data/media/marian/page/support/syllabus2025.pdf https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/data/media/marian/page/support/youryou2025.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1. 評価基準・運用体制
 - 各科目の評価内容はシラバスや実習要領に明記。
 - 試験規則・留意事項は、学生便覧および学習ガイダンスにより周知。
 - 試験に関する説明書は学年ごとに作成し、4月に配布。
 - 試験は集中試験期間中に実施。
2. 成績通知と教員の支援
 - 試験結果は以下の方法で通知：
 - ◇ 学生：メールにて定期的に通知
 - ◇ 保証人：年2回、郵送で通知

※成績配信時には、担当教員が評価のポイントや学習方法を説明。
3. 評価方法
 - 評価は下記の内容を総合的に判断して実施：
 - ◇ 筆記試験
 - ◇ レポート提出
 - ◇ 課題提出
 - ◇ 技術試験
 - ◇ 出欠状況・学習態度など
4. 臨地実習ではルーブリック評価表を用いて実施。評価方法は以下のとおり。
 - 学生による自己評価
 - 教員・実習指導者による他者評価
 - 実習最終日にリフレクションを実施
5. 成績区分と対応
 - 成績は100点満点で評価し、以下の区分とする：
 - ◇ A評価：80点以上
 - ◇ B評価：70～79点
 - ◇ C評価：60～69点
 - ◇ D評価：59点以下（不合格）
 - ※ D評価の場合：
 - 1回に限り再試験を認め、60点以上で単位を認定
 - やむを得ない理由で受験できなかった場合は追試験を実施
 - 臨地実習においては規定時間の出席が満たされなかった場合は補習実習を実施

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 成績評価の基準
 - 成績は100点満点とし、以下の4段階で評価：
 - ◇ A評価：80点以上
 - ◇ B評価：70～79点
 - ◇ C評価：60～69点
 - ◇ D評価：59点以下（不合格）
 - ◇ D評価の場合は不合格とし、必要に応じて再試験を実施。

2. 下位成績者への対応 ➤ 成績下位 4 分の 1 の学生に対しては、以下の対応を実施： ◇ 学習方法や学習計画の見直しを含めた個別支援 ◇ 学生の同意のもとに支援を実施 ◇ 三者面談や成績表送付時に保証人へ情報共有 3. 科目別対応・国家試験対策 ➤ 各科目の平均点が 70 点未満の場合： ◇ 解説資料を学生ポータルサイトに掲載 ◇ リフレクションおよび再試験準備を支援 ※学生には、個別担当・国家試験担当を中心に学習計画を立案し、国家試験合格を目指して支援を継続 4. 会議体制と成績の確認 ➤ 年 2 回の単位認定会議および年 1 回の卒業認定会議を実施し、以下を確認： ◇ 各学生の単位修得状況 ◇ 成績の客観性と分布の把握 ◇ 教育効果の検証 ※成績評価・単位認定・卒業認定は、学生便覧に定める学則および成績評価細則に基づき実施 ※会議内容は議事録に記録し、校長が署名・捺印の上、責任を負う 5. 成績通知 ➤ 評価結果は以下の方法で通知： ◇ 学生本人：Web 配信 ◇ 保証人：紙面送付（年 2 回）	
客観的な指標の算出方法の公表方法	【学生便覧：学則および成績評価細則】希望者には本校窓口で閲覧可能 【シラバス】学校ホームページに掲載 https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/data/media/marian/page/support/syllabus2025.pdf https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/data/media/marian/page/juken/tuition/bunpu2024.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 卒業認定は、学則第 7 章第 23 条および成績評価細則第 12 条に基づき実施している。 「看護の知識の統合（卒業試験）」については、25 科目 1 単位とし、平均点が 60 点以上、かつ 5 分の 4 以上の科目で 60 点以上を取得することを卒業要件としている。 本校に 3 年以上在籍し、総単位 103 単位（2,985 時間）を修得し、欠席時間が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えていない学生を対象に、卒業認定会議の審議を経て校長が卒業を認定する。 卒業生には、専門士（医療専門課程）の称号を付与し、卒業証書を授与している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	希望者には本校窓口で閲覧できるようにしている。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	聖マリアンナ医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人 聖マリアンナ医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	聖マリアンナ医科大学ホームページ法人案内財務情報 https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/financial/info-2024/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2985 時間／103 単位	1950 時間 /80 単位	単位時間 /単位	1035 時間 /23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
240 人		245 人	0 人	21 人	138 人		159 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（授業計画・カリキュラム・実習・評価に関する取組の概要）	
1. 授業計画・情報公開	➤ 各授業について、以下を記載したシラバスを作成し Web 上で公開： ◇ 目的・目標 ◇ 内容・方法 ◇ 評価基準・留意事項・学習支援
2. 臨地実習についても、実習要領を作成し、同様に公開：	➤ 実習の目的、単位数、実施施設、進行方法、評価基準など
3. カリキュラム構成	➤ 法令に基づき、以下の内容でカリキュラムを編成： ◇ 講義：80科目・80単位（1,950時間） ◇ 実習：13科目・23単位（1,035時間） ◇ 合計：93科目・103単位（2,985時間）
※内容はシラバス・実習要領に明記し、各種オリエンテーションや授業開始時に学生へ周知	

4. 実習の実施体制 ➤ 実施施設：病院、福祉施設、訪問看護ステーション、保健所、保育園など多様な施設 ➤ 実習前に施設ごとの事前打ち合わせを行い、指導方針を共有 ➤ 学生には実習要領に基づき内容を事前説明し、教育の質向上に努めている 5. 授業評価と教育改善 ➤ 講義・実習終了後に授業評価を実施 ➤ 評価結果は各担当教員へフィードバックし、次年度以降の教育改善に活用
4. 講義（専門基礎分野及び専門分野）、臨地実習それぞれ科目終了後に授業評価を実施している。評価結果は各教科担当に紙面で配布し、教育の質向上に努めている。
成績評価の基準・方法
本校では、学生便覧に定める「学則第 21 条」および「成績評価細則」に基づき、成績評価を適切に実施している。 1. 成績評価の基本方針 ➤ 評価基準の明示： ◇ 各科目の評価内容は、シラバスおよび実習要領に記載。 ◇ 試験規則は学生便覧に、注意点は学習ガイダンスに明示。 2. 学生・保証人への周知体制： ➤ 学年ごとに試験説明書を作成し、4 月の始業時に配布。 ➤ 試験は、学則に基づく集中試験方式で実施。 ➤ 成績結果は、年 2 回以下の方法で通知： ◇ 学生本人：Web 上で配信（必要に応じて定期配信あり） ◇ 保証人：書面にて送付 ※Web 配信時には、担当教員より成績に関する留意点や学習方法について説明。 3. 試験・評価方法 ➤ 試験形態 ◇ 各科目担当教員が以下を総合的に判断し、評価を実施： ● 筆記試験 ● レポート ● 課題提出 ● 出欠状況など 4. 臨地実習の評価 ➤ ルーブリック評価表を使用し、次の 2 点から評価： ◇ 学生による自己評価 ◇ 教員および実習指導者による他者評価 ➤ 実習最終日にリフレクションを実施。 ➤ 評価内容は事前に説明し、学生の理解・同意を得たうえで、達成状況と課題を明確化。 5. 成績の評価区分 ➤ 100 点満点で評価し、以下の区分を適用： ◇ A 評価：80 点以上 ◇ B 評価：70～79 点 ◇ C 評価：60～69 点 ◇ D 評価：59 点以下（不合格） ※D 評価の場合：1 回に限り再試験を認め、60 点以上で単位を認定。 ※規定時間の出席が満たされなかった場合は補習実習を実施。 ※今後は成績評価のさらなる客観性・継続性を高めるため、今後は GPA 制度の導入を予定しており、現在準備を進めている。

卒業・進級の認定基準	
卒業認定は、学生便覧に定める「学則第 21 条」および「成績評価細則第 12 条」に基づいて実施している。	
1. 卒業認定の条件： ➤ 修業年限：3 年（在学年数は 6 年以内とする） ➤ 単位修得状況：以下すべての単位を修得していること ➤ 講義：80 科目 80 単位（1,950 時間） ➤ 臨地実習：13 科目 23 単位（1,035 時間） ➤ 合計：93 科目 103 単位（2,985 時間）	
2. 「看護の知識の統合」に関する要件： ➤ 25 科目中、5 分の 4 以上の科目で 60 点以上を取得	
3. 出席状況： ➤ 欠席時間が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えないこと	
上記の条件を満たす学生について、卒業認定会議での審議を経て、校長が卒業を認定する。	
4. 本校は単位認定制度に基づき、本校規定の 103 単位全てを修得することを要件としている。各学年にそれぞれ必須の科目を割り振っており、学年が終了できるための条件として、先修条件を課している。これについてはガイダンスに示している。	
学修支援等	
本校では「3 年間の国家試験対策」に基づき、各学年の「学習支援・国家試験担当」を中心に、1 年次から 3 年次まで継続的に支援を行っている。	
主な取組内容	
1. 学力や個性に応じたサポートを実施 ➤ 模擬試験とリフレクション ➤ 試験前の模擬授業・プレテスト ➤ 3 年次の個別担当制	
2. 試験データの分析に基づき目標を設定 ➤ 終了試験の平均点目標 ➤ 模擬試験の偏差値目標	
それぞれの目標に向けて学生が学習計画を立て、教員が継続的に支援している。また、各学年で保証人説明会を開催し、目標値や支援内容を共有。さらに、学業不振や生活面に課題が見られる学生については、本人・保証人・教員による三者面談を実施し、段階的かつ途切れのない支援体制を構築している。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
72 人 (100%)	3 人 (4.2%)	67 人 (93.1%)	2 人 (2.8%)
（主な就職、業界等）1 人が看護大学へ編入（3 年次）、2 人が助産師学校へ進学している。63 人は聖マリアンナ医科大学病院関連病院に、また 4 人がそれ以外の病院に看護師として就職している。1 人が私的な事情から国家試験には合格したが、就職を見合わせている。国家試験不合格者 1 人おり、次年度の合格を目指している。			
（就職指導内容）自律した専門職業人として社会人として一步を踏み出すことを強く意識できるようアドバイスしている。履歴書に関する指導、小論文指導、面談指導など要望を聞きながら対応している。また自分のキャリアが描けるように情報を提供している。			

(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格の取得。さらに看護学士取得や保健師の資格取得を目指し、さらに自分の将来展望に合わせて1人が看護大学に編入し、さらに保健師の資格取得を目指している。2人が助産師学校に進学している。		
(備考) (任意記載事項)		

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
227 人	5 人	2.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 本校では、学生の中途退学を未然に防ぐとともに、悩みや不安を早期に把握し対応するため、以下のような取り組みを行っている。 主な取組内容 1. 学生指導担当における学年制の導入により、学生指導を体制的に強化。 2. 学校カウンセラーと連携し、面接の視点を明確化。 3. 「電子目安箱」の設置により、学生的心声をタイムリーに収集。 4. 教員間で以下の情報を密に共有し、早期対応を実施： ➢ 成績不振 ➢ 出欠席状況 ➢ 行動や態度の変化など、退学につながる予兆 5. 保証人との連携強化： ➢ 学年別保証人説明会（始業時に実施） ➢ 必要に応じた三者面談の実施 ➢ 長期休暇前のメール配信による情報共有 ➢ 各学期のオリエンテーションで、生活面・進路面の課題を確認。 以上、中退の要因となり得る問題点を早期に把握し、学生相談の場を活用して長期的に支援している。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	100,000 円	360,000 円	100,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページ 「自己点検自己評価結果」 https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/data/media/marian/page/support/school_report2024.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校評価委員会が選出した学校関係者評価委員に対し、委嘱状を交付し受託確認を実施。本校教員が行った自己点検・自己評価の結果を分析し、更に学校関係者評価委員がその客観性を評価。 評価会議には、以下の本校関係者が出席 <本校教職員の構成> ➤ 校長、副校長、教務科長、事務長、学校評価委員会委員 ➤ 出席可能な全教員 <学校関係者評価委員の構成> ➤ 高等学校関係者：2名 ➤ 看護団体関係者：1名 ➤ 在校生保証人：1名 ➤ 卒業生保証人：1名 ➤ 同窓生：1名 ➤ 外部非常勤講師：1名 ➤ 法人関係者：5名 ※評価の客観性向上のため、評価指標の精選や付属資料の見直しを実施し、その評価結果は本校ホームページで公表。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
神奈川県立高等学校	2024年11月8日～ 2025年9月30日	教員
私立高等学校	2024年11月8日～ 2025年9月30日	教員
公益社団法人川崎市看護協会 会長	2024年11月8日～ 2025年9月30日	看護師・保健師
在学生保証人	2024年11月8日～ 2025年9月30日	
卒業生保証人	2024年11月8日～ 2025年9月30日	
同窓生	2024年11月8日～ 2025年9月30日	看護師
聖マリアンナ医科大学看護専門学校 非常勤講師	2024年11月8日～ 2025年9月30日	教員
聖マリアンナ医科大学法人関係者	2024年11月8日～ 2025年9月30日	医師・看護師・教師
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「学校関係者評価報告書」 https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/data/media/marian/page/support/school_kaigi2024.pdf		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<https://www.marianna-u.ac.jp/nursing/>

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H114313000076
学校名（〇〇大学 等）	聖マリアンナ医科大学看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人聖マリアンナ医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		17人（ 0 ）人	16人（ 0 ）人	17人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	-	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				17人（ 0 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。